

令和7年度 第1回長野市公共施設適正化検討委員会 議事概要	
開催日時	令和7年10月30日(木) 9:30~11:15
場 所	長野市役所第一庁舎 庁議室
出席者	<p>[委 員]</p> <p>井原委員長、羽藤副委員長、青木委員、伊藤委員、久米委員、酒井委員、鈴木委員、高池委員、宮下委員</p> <p>[事務局(公民連携推進局)]</p> <p>返町総務部長、柳澤局長、長谷川課長、市村課長、池田係長、植田係長、白澤係長、長谷部主査、佐藤主査</p>
議 事	<p>(1) 本市の公共施設マネジメントの取組状況等について</p> <p>(2) その他</p>

【次 第】

- 1 開 会
- 2 総務部長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 正副委員長あいさつ
- 6 議 事

【審議事項】

- (1) 本市の公共施設マネジメントの取組状況等について
- (2) その他

- 7 閉 会

【開 会】

総務部長あいさつ

〔返町部長〕

委員自己紹介

委員長及び副委員長の選出

正副委員長あいさつ

〔井原委員長・羽藤副委員長〕

議 事

- (1) 本市の公共施設マネジメントの取組状況等について

〔資料について長谷川課長から説明〕

委員長 スライド7について、過去の更新費用の平均から見ると半分程度しか更新できない可能性がある。しかし、単純に施設を半分にするのではなく、スライド11にある延床面積を20%縮減する目標を掲げ、その方針のもとで、残りの施設について長寿命化などの手法を活用しながら対応していくという理解でよろしいか。

事務局 その通りである。

委員 スライド17の計画的な予防保全とした場合、修繕費が増えていくが、将来的に修繕費が増えた分、更新費は減るという認識か。それとも最終的には更新費がかかるということか。あるいは最終的にそこで役目を終えた施設が不要となり更新費としてはかからないのか。

事務局 スライド21に示したとおり2060年代以降には、長寿命化をした施設も寿命を迎えるため、更新は必要となる。ただ、40年先の社会状況の変化等を見据えて、今の段階で更新するか否かを定めることは非常に困難であるため、寿命を迎えた施設から順次判断し、不足する財源をカバーしていくことを考えていく。

委員 オリンピック施設のような大規模施設もいずれ寿命を迎えるが、コンサート利用など収益を生む。また、ネーミングライツ等が見込める施設もある。施設の今後の方向性を考えるときに、これらは考慮するのか。

事務局 収益性の部分について、まだ整理ができていない状況である。今後はそういったコスト面などの視点も含めた検討も必要と認識している。

委員 スライド18について、民間参入が難しい大規模施設については、ネーミングライツやコンサート開催など、地域への恩恵を考慮し、単なる公共施設とは異なる視点で分類する必要性があると感じる。コスト削減に関しては単純な削減ではなく、施設の重要性や代替可能性を考慮した丁寧な説明が必要と思う。

スライド22の類似施設の共用化が住民の利便性向上や無駄の削減に効果的であるとされるが、これが集約・複合化や施設再編に該当するか。また、実現の可能性やハードルについて教えてほしい。

事務局 施設の設置目的に基づき条例が存在し、利用のルールが決められている点は共用化等のハードルになる。運用で解決可能な部分から進め、一つ一つ課題をクリアしながら目指す姿を達成したい。また、共用化を進め、利用者の利便性を確保しつつ、全体の効率化を図ることで、施設の集約化・複合化や再編につながると考えている。

委員 面積が広い施設を減らすことは間違いではないと思うが、利活用されている施設は減らす必要がない、という考え方もあるのではないかと思う。法やルールなどがあるが、利用状況についても反映できれば、実際の利用者が使いやすく納得いくものになるのではないかと思う。

委員長 今の議論の内容をまとめると、スライド19や20の話は、どの施設を削減・効率化の対象にするかという考え方を示している。具体的な話については、スライド21や22に記載されている手法を用いて実施という理解でいる。しかし、委員が指摘したように、スライド19や20の判断基準において、別の切り口を検討する必要があるのではないかと捉えている。具体的には、ネーミングライツ等を活用して収益を獲得する可能性や、現在の利用状況を基準に加えること、さらに周辺環境への影響を考慮する観点を取り入

れるべきではないかという提案と認識している。

委員 公共施設は市民サービスを提供する基盤であり、そのあり方については総合計画上でしっかりと位置付け、関連付けていくことが重要であると考えます。そのため、公民連携推進局と企画課の担当者がお互いの計画策定に参画し、常に意識を共有しながら取り組むことが重要ではないかと感じています。

また、公共施設の財源不足の問題を解決するためには、施設総量の半分を占める学校と市営住宅のあり方について議論を進める必要がある。特に学校については、少子化の影響で1学年1クラスの学校が増え、教育の質の低下や教員間の助け合い・切磋琢磨の機会が減少している現状が課題と聞いている。この状況を踏まえ、学校の統廃合を含め学校のあり方を教育委員会と連携して模索することが重要と思う。

市営住宅については、民間の空き家問題が深刻化する中で、官民の住宅ストック全体を見直し、市営住宅の扱いを再考する必要があると感じる。

また、公共施設の利用には足の確保が必要であり、公共交通の問題と密接にリンクしている。デジタル化が進む現代では、市民が行政機関に直接足を運ばなくても済む可能性がある。更に、施設が存在するだけでは十分ではなく、職員の配置も重要な課題である。今後、長野市において職員を増やすことが難しい状況が予想される中で、行政機関の集約は避けて通れないテーマであり、DXの推進も必要と感じる。

委員 公共施設の検討においては、少子高齢化や財源不足、地域ごとの多様な意見など、長野市特有の課題を踏まえた市民合意形成が重要であると考えられる。検討段階から積極的に情報を発信し、市民を巻き込んで議論を深めることが必要と思う。また、公共施設は一度整備すると長期間にわたり維持されるため、将来の財政負担を担う若者の意見を吸い上げ、計画に反映する機会は考えられないかと思う。

事務局 公共施設マネジメントに関する若者の意見を取り入れるため、平成30年頃から清泉大学の学生と連携し、公共施設の運営や管理について考える取り組みを進めている。また、過去に行った地区別のワークショップでは、信州大学の学生がメンバーや運営に参加し、地域の公共施設マネジメントに関する議論を深める活動を行った。加えて年4回発行しているニュースレターを通じて市の取り組み状況を広報している。

委員 総合計画の作業部会には多くの若者が参加しており、活発な議論が行われている。このテーマについても改めて議論する機会を設けることが良いのでは。特に総合計画の基盤となる部分であるため、大学生を含む若い世代の意見を積極的に聞き、議論を深めても良いかと思う。

事務局 企画課とも相談して考えたい。

委員長 総合計画と総合管理計画の関係について教えてほしい。

事務局 総合計画は長野市全体の方向性を示す最上位の計画であり、市政全体を網羅する基本的な指針となっている。この計画の下に、分野ごとの具体的な計画が位置付けられており、例えば公共施設等総合管理計画などの計画の部局で策定されている。これらの計画はツリー状に構成されており、総合計画を基盤として各部局の計画が連携している。さらに、公共施設等総合管理計画の実施計画として、個別施設計画が存在し、具体的な施策や運営方針を定めている。

委員 この委員会に初めて参加し、専門知識がない状態で用語や議論内容が難しいと感じた

が、未来に向けて若者の意見を聞くことは大切だと思う。また、働いている世代の意見を吸い上げる仕組みがあると良いと思った。共働き世代が増え、学校関係に関わりが薄い人も多い中、もう少し分かりやすい言葉で SNS などを活用して情報を発信し、関心を持ちやすい形で広めることが必要だと思う。また、現在の議論では年配の方や学生の意見が多い印象があり、幅広い世代に関わりやすい仕組みが求められると感じた。今後、勉強を重ねながら意見を出していきたい。

委員 市営住宅の空き家問題やその再利用について今後どのようにしたら良いか関心を持っている。また、実体験を通じて、障害者支援や介護の重要性も感じている。今回の委員会には市民目線で参加したい。

委員 今回の資料は非常に分かりやすく、様々な切り口から丁寧にまとめられており、大変参考になる。今回の議題は公共施設の収益性や学校施設、市営住宅、空き家問題など幅広い課題がある。西鶴賀では空き家活用の実績が注目されている。色々な意見を取り入れ、細部を深掘りすることで、より良い方向へ進む可能性があると感じた。

委員 公共施設等総合管理計画については全自治体が共通して抱える課題に対応するために策定され、担当部局が中心となり、ワークショップや市民意見の吸い上げ、現状を分析し将来の方向性を議論しながら形作られたと認識している。その中で学校や市営住宅の問題だけではなく、収益性の高い施設の活用、住民の合意形成や周知方法など、多角的な視点の検討が今後必要と考えられる。さらに、教育委員会からのヒアリングや上位計画との関係性を踏まえた議論を行い、改訂に向けて段階的に進めていく必要がある。委員会としては、担当部局の方針に基づきつつ、幅広い意見を取り入れながら計画を進めることが重要であると思う。

委員長 スライド 28 に記載されている公共施設等総合管理計画の基本理念について、総合計画と整合していると理解してよろしいか。

事務局 その通りであるが、もし整合が取れていないと感じた箇所があれば教えてほしい。

委員 公共施設の管理主体が市、県、国のいずれであるかは住民にとって明確ではない場合が多く、利用者にとっては管理主体を意識せずに施設を利用している。そのため、似たような施設が市と県で重複している場合には、共有や共用の可能性を検討し、施設の適正配置や縮減を進めることが必要かと思うが、こうした協議が実際に可能かどうか教えてほしい。

事務局 市、県、国等の施設の共用化は可能ではあると思われるが、それぞれの設置目的や状況の違いから実現には一定のハードルがあると考えられる。

委員 個人的な意見になるが、将来的な視点を取り入れた計画を進めることは建設的であり、計画にその方向性を含めることで将来的により良い結果が得られるのではないかと考えられるため、意見が異なる場合でも議論を通じて進めていくことが重要だと思う。

事務局 総合計画について補足する。総合計画は10年後の未来を描く設計図であり、最上位計画として位置付けている。この計画では「幸せ実感都市ながの」をまちの将来像とし、「オールながので未来を創造しよう」というキーワードを掲げている。計画は7つの分野に分かれており、本委員会が関係するのは「行政経営の方針」に関する分野である。この分野では、持続可能な行財政運営の確立を目指し、公共施設の老朽化や改修・更新費用

の増大を踏まえ、長野市公共施設マネジメント指針に基づき、今後20年間で延床面積を2割削減する目標を掲げている。これに基づき、計画の見直しが必要であり、本委員会ではその具体的な検討を進めていくことが求められている。次回以降、より分かりやすい資料を提示する。

(2) その他

〔今後のスケジュールについて池田係長から説明〕

【閉 会】